

令和7年度第2回奈良 DWAT（奈良県災害派遣福祉チーム）研修開催要項

避難所実践研修 ～基礎編～

①災害時に求められる知識、共通の言語と原則を理解する。



研修概要動画

②「いま・ここ」ですべき支援の評価・判断力を習得する。

(1分38秒)

③災害関連死・2次被害の予防及び被災者の福祉の向上につながる実践力を身につける

テーマ「南海トラフ巨大地震等からの切れ目のない避難生活支援 と保健医療福祉チームの共通言語 CSCA 実践を学ぶ」 ～被災者の命と心を守り平時に向かうために～

1. 趣 旨

突然の自然災害等により避難者は、ためらい・迷い・葛藤・不安を抱えて避難生活を送ることになります。

厚生労働省は、令和6年能登半島地震での対応等を踏まえ、令和7年3月25日付けで「大規模災害時における「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について」、令和7年3月31日付けで「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」、令和7年6月24日付で「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」改正通知を発出し、改正災害救助法の施行とともに令和7年7月1日から適用されました。

さらに令和7年7月1日付けで国の中央防災会議が10年ぶりに大幅な改定を行った「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」では、新たな被害想定として直接死約17.7万人～約29.8万人、災害関連死想定数を約2.6万人～約5.2万人等を示しました。そして、地震防災対策の基本方針の1つに、助かった命や生活を維持するための「命をつなぐ」対策について重点的に推進を掲げ、

今後10年間の減災目標を設定(想定死者数・災害関連死者数をおおむね8割減数等)しました。

具体的には、第2章第5節「災害関連死防止のための避難者の生活環境の整備等の避難者支援」の項に、場所（避難所）から人（避難者）へ考え方の転換、発災直後から在宅避難等を含めた避難者の良好な生活環境を整備し、専門人材等や資機材が迅速に被災地に入り、応急の生活インフラや保健・医療・福祉の供給体制の確立を図る。また、避難場所等によって支援の濃淡が生じないように、被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援（災害ケースマネジメント）が記載されました。

このような国の方針を踏まえ災害派遣チーム員は、他チーム員や保健所・保健医療福祉調整本部等と連携した迅速な対応が重要であり、災害現場では一人ひとりの避難者生活支援が求められます。その基本となる考え方である保健医療福祉チームの「共通言語 CSCA」で、避難者の状況に応じた適切な判断力が求められます。

今後、災害派遣福祉チームは、災害福祉の専門性（対応力）の視点から、災害保健医療チームと連携し、災害関連死の予防、避難生活を支えるための活動スキルを高めることが求められています。

本研修では、災害対応に関する共通言語である「CSCATTT」についての理解を深めつつ、災害派遣福祉チームが活動するために必要な知識を学ぶとともに、演習を通して自ら考えることのできるスキル・人材育成を目指しています。被災者支援を想定し「こういう状況は調整本部へ」「このような状態は保健師チームへ」「こういう人は保健医療チームの支援を求める」等、対象者やその人を取り巻く環境とリソースからできうる支援を考えるトレーニングを行います。

※ 奈良 DWAT チーム員活動の心得。※災害保健医療福祉チーム活動共通言語（CSCA）

①避難者（要配慮者）の心身状況をあきらかにする。

②避難者（要配慮者）の固有の環境整備ニーズをあきらかにする。

③長期化する避難生活における保健医療福祉ニーズをあきらかにする。

④避難生活における避難者（要配慮者）の保健医療福祉ニーズの優先順位（支援方針）をあきらかにする。

⑤ ①②③④については、避難生活時の二次健康被害も含め避難者（要配慮者）の体調等の少しの変化をキャッチし、災害保健医療チームに的確に情報を伝え判断を仰ぐ。

⑥大規模災害時に備え保健医療福祉関係者と定期的な検討会、会議、研修、訓練等に参加し避難生活の質の向上を図る。

2. 日 時 令和7年9月28日（日） 10:00～17:00

3. 会 場 奈良県社会福祉総合センター 5階大会議室（近鉄畝傍御陵前駅 東出口徒歩3分）
〒634-0061 橿原市大久保町 320-11 TEL:0744-29-0111

4. 主 催 奈良県災害福祉支援ネットワーク
（事務局：奈良県、社会福祉法人奈良県社会福祉協議会）

5. 参加対象 奈良県災害派遣福祉チーム員（奈良 DWAT）
奈良県内災害派遣チーム員・県内保健医療福祉関係者等
近畿府県DWAT関係者

6. 参加者準備物 ・動きやすい服装、飲料水、昼食
・奈良 DWAT 員のみ下記マニュアル持参ください。（登録研修時に配布）
奈良県災害派遣福祉チーム～災害時「要配慮者」の支援とは～ver.1

7. 講 師 神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 伊藤 隆博 准教授
資格：社会福祉士・精神保健福祉士・防災士
経歴：大学卒業後社会福祉士を取得し、医療機関にて MSW として伊勢赤十字病院等に勤務。また、災害救護班員、災害派遣医療チーム（DMAT）の業務調整員として活動。その後、岩手県立大学社会福祉学部准教授を経て現職。日本災害医学会評議員、日本災害医学会 BHELP インストラクター・世話人

8.研修内容 <https://www.youtube.com/watch?v=QzyfRgCiNyg>（18分39秒）研修紹介動画

9/28日（日）	内 容
9：30～10：00	受付
10：00～10：05	開会挨拶、オリエンテーション
10：05～12：15	○講義1「災害派遣福祉チームの意義と活動内容」 演習1「災害発生時の初動対応」 ○講義2「災害対応に関する共通言語～CSCATTT～」 演習2「避難所到着から活動開始の情報収集」
12：15～13：05	昼休憩（50分）
13：05～14：55	○講義・演習3「DWATによる現状評価と活動方針の立案」 ○講義・演習4「避難者のスクリーニング」 ○講義・演習5「避難所での環境整備と予防的取組み」
14：55～15：05	休憩（10分）
15：05～16：35	○講義・演習6「避難者への個別支援と多職種連携」 ○講義・演習7「地域への移行」
16：35～17：00	まとめ・アンケート

9.申込〆切 令和7年9月22日（月）

10.申込・問合せ先

〒634-0061 橿原市大久保町 320-11 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会総務企画課(増井・釣井)
TEL：0744-29-0100(代) FAX：0744-29-0101 E-mail：naradwat@nara-shakyo.jp

医療

Command &Control	指揮統制/調整
Safety	安全の確保
Communication	情報伝達
Assessment	評価
Triage	トリアージ
Treatment	治療
Transport	搬送

保健・福祉

Command & Control	指揮統制/調整※
Safety	安全
Communication	情報伝達
Assessment	評価
Healthcare Triage	ヘルスケア・トリアージ
Helping Hand	手を差し伸べる
Handover	つなぐ

災害派遣福祉チーム（DWAT）の共通言語・共通原則 **CSCASSS**

管理項目	Command&Control	- 避難所管理者等のコマンダーの確認 - 避難所内の組織体制、支援者チームの活動体制の確認
	Safety	避難所内の安全状況、感染症の状況
	Communication	- 情報共有体制（会議等）の確認 - 避難者への情報提供状況の確認
	Assessment	- 集約されている情報、されていない情報、足りない情報の確認。 - 今後、予測されるリスクを分析する（安全面・健康面・生活面） - ニーズと資源を明らかにする - 当面の活動方針を定める
支援項目	Screening	スクリーニング
	Support & Set up shelter	個別支援と環境整備
	Shift to Community Support	地域へのつなぎ

参考資料・大規模災害時における「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について 令和7年3月25日付け（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001463038.pdf>

・大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について 令和7年3月31日付け（厚生労働省）科発0331第10号 <https://www.mhlw.go.jp/c⑦ontent/001473923.pdf>

・「災害時の福祉支援体制の整備について」の一部改正について令和7年6月24日付け（厚生労働省）社援発0624第

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209718.html>

・南海トラフ地震防災対策推進基本計画 令和7年7月1日付け 中央防災会議

https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/nankaitrough_keikaku_honbun.pdf

DWAT実践研修～基礎編～の特徴

- 災害医療の現場では共通言語・共通原則として、体系的な対応に必要な項目を示す「CSCATTT」と呼ばれる概念が知られています。DWATの場合には「TTT」の代わりに「SSS」という共通言語が2020年の「DWATの育成に関する調査研究事業報告書」の中で試案として示されています。
- 本研修では、保健医療福祉のチームが連携する上での共通言語としてのCSCAと、福祉チームとしての専門性を発揮するSSSについてDWATとして“実践”できるレベルを目指してトレーニングします。

災害派遣福祉チーム (DWAT) の共通言語・共通原則

CSCASSS

管理項目	Command & Control	指揮と連携
	Safety	安全
	Communication	情報収集・伝達
	Assessment	現状評価と活動方針立案
支援項目	Screening	要配慮者の緊急性判断
	Support & Set up shelter	個別支援と環境整備
	Shift	地域へのつなぎ

出典：「英国MIMMS (Major Incident Medical Management and Support)」および「令和元年度社会福祉推進事業 災害派遣福祉チームの育成に関する調査研究事業(株)富士通創研」より改定

DWATによる介入評価マトリクス



- DWATとして活動する上では、様々なニーズに対して優先順位をつけながら対応していくことが求められます。その一つの指針となるものとして、「介入評価マトリクス」を開発しました。
- 本研修では、DWATとしての活動方針の立案の際に、今何を優先して取り組むべきかについてチームでアセスメントする力を、このマトリクスを使用した演習を通して身に付けていきます。

- 本研修では、7つの講義と7つの演習で構成されています。講義と演習を交互に繰り返し、「わかる」から「できる」まで実践力をアップさせます。
- 演習は1つあたり15分～30分。現場で求められる瞬発力、判断力を意識した時間設定で、専用のワークシートを用いて1グループを1チームと見立てて進めていきます。1グループにインストラクターを2人配置し、手厚いフォローアップ体制をとっています。



【これまでの参加者の声】

CSCAの考え方と活用方法を演習を通じて理解できた



実際の災害時を想定し、チームで考える視点が養われた



演習により、活動時の思考や必要事項を具体的に捉えることができた



自分の課題(連携・巻き込む難しさ)を具体的に認識できた



DWAT活動の一連の流れ(開始～撤退)と活動内容をイメージできた

「災害時の福祉支援体制の整備について」



DWATガイドライン R7.7.1 改正（主なポイント）

- ・災害救助法における救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されたことから、これまで避難所で活動してきた DWAT が、在宅や自家用車等で避難生活を送る要配慮者等への対応も可能となるよう活動範囲を拡大する。

災害救助法等の改正に伴う対応

- ・「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）の支援」へ考え方を転換し、避難所に加えて在宅や自家用車等で生活を送る要配慮者に対する支援等、場所にとらわれず活動可能とすること。
- ・活動内容に「要配慮者情報の収集」を追加し、被災地において報告される情報や在宅等の巡回を通じて要配慮者の把握を行う。

令和 6 年能登半島地震での対応等を踏まえた対応

- ・DWAT の迅速な派遣に向けた対応
 - ✓チーム派遣の可能性がある場合には、発災後 72 時間以内に初動チームの派遣調整を行い初動チーム（発災初期の支援に当たるために必要となるチーム）のチーム員に待機を指示。
 - ✓被災都道府県が甚大な被害により、非被災都道府県に対するチーム派遣要請を行うことができない場合であって、緊急的に DWAT の派遣が必要であると判断した場合は、被災都道府県に替わって一時的に厚生労働省が派遣を要請。

日常生活上の支援

- ア 要配慮者の避難生活に伴う生活機能の低下等の二次被害を防止し、安定的な避難生活が確保されるよう、被災者一人ひとりの被災状況や生活状況に応じて食事、排せつ、入浴の介助等の日常生活上の支援を行う。
- イ 要配慮者が避難生活後の自立した生活に円滑に移行できるようにするため、過度な支援を行うことのないよう、必要に応じチームにおいてケース会議を実施すること等により、支援対象者ごとに必要な支援内容を検討・検証する。
- ウ 被災に伴う生活不活発発病予防のための体操や散歩、乳幼児等への支援など、要配慮者の状況を踏まえた幅広い支援に他の保健医療福祉関係者とも連携しながら取り組むこと。特に、車中泊をしている要配慮者の避難者に対しては、エコノミークラス症候群に注意すること。

他の関係者と連携した支援を行うための対応

- ✓保健医療関係者と連携した対応が必要でありチームの活動が円滑となるよう、災害派遣医療チーム（DMAT）や保健師等チーム、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）等との情報共有の方法、連携の内容等について、検討しておくこと。その際、連名通知を踏まえ、情報共有の連携をはじめとした連携体制の構築、強化を図ること。特に、チームが避難所や在宅等その他地域で支援を行う際には、保健師等チームと一緒に支援に当たることも想定されるため、情報共有の方法、連携の内容等を入念に確認しておくこと。
- ✓研修・訓練 災害時において求められる心構えや行動、多様な福祉ニーズへの応用的な対応等チームの活動内容について、一定以上の水準を確保する観点から、チーム員に対する研修・訓練の実施に努めること。なお、研修・訓練の実施に当たっては、学識経験者、災害対応経験を有する者からの意見聴取、保健医療関係者の参画などにより内容を充実させる方法を検討すること。
- ✓重複したアセスメントにより要配慮者の負担を増大させることのないよう、関係者間で情報共有を行い、一緒にアセスメント行うことも検討。